

行政相談委員による定例行政相談所の開設状況

群馬県内の各市町村において、行政相談委員による定例行政相談所が開催されています。
開催日が休日と重なった場合には、日程等が変更や中止となることがあります。
お出掛け前に群馬行政相談センター（電話027-221-1100）へお問い合わせ下さい。

令和7年度

市町村名	開設場所	開設日時	
前 橋 市	市役所市議会庁舎市民協働課	毎月第3水曜日	13:00 ～ 16:00
	上川淵市民サービスセンター	奇数月第2金曜日 ※1月、2月は開催せず	13:00 ～ 15:00
	桂萱市民サービスセンター	偶数月第3金曜日	13:00 ～ 15:00
	東市民サービスセンター	毎月第1金曜日 ※1月は9日	13:00 ～ 15:00
	南橋市民サービスセンター	奇数月第4金曜日	13:00 ～ 15:00
	大胡支所	毎月第2木曜日	13:00 ～ 15:00
	宮城支所	毎月18日 ※5月、1月は19日、10月は20日	13:00 ～ 15:00
	かすかわ老人福祉センター	毎月第2火曜日	13:00 ～ 15:00
	富士見公民館	毎月第1水曜日	13:00 ～ 15:00
伊 勢 崎 市	市役所東館5階会議室	毎月第1・3金曜日 ※10月は第1金曜日のみ 1月、3月は第2・4金曜日	14:00 ～ 16:00
玉 村 町	社会福祉協議会 ※事前申込制 Tel：0270-65-8864	毎月25日 ※土日祝の場合は翌平日	9:00 ～ 12:00
太 田 市	市役所本庁舎	毎週火曜日 ※祝日、年末年始は休み	9:30 ～ 11:30
	尾島生涯学習センター	毎月第1金曜日 ※5月は第2金曜日	9:30 ～ 11:30
	新田福祉総合センター	毎月第2木曜日 ※8月は第1木曜日	13:30 ～ 15:30
	藪塚本町中央公民館	毎月第4木曜日	9:30 ～ 11:30
館 林 市	総合福祉センター	4月22日、5月4日、5月27日 6月1日、6月10日、7月22日 8月12日、9月7日、9月21日 10月19日、11月2日、11月11日 12月9日、12月21日、1月4日 2月1日、2月24日、3月10日	9:30 ～ 12:00
板 倉 町	町役場相談室	5月13日、7月8日、9月9日 11月11日、1月13日、2月25日 3月10日	10:00 ～ 12:00 ※7月、11月、3月は 14:00～16:00
	東部公民館	4月8日、2月10日	10:00 ～ 12:00
	南部公民館	8月19日	10:00 ～ 12:00
	北部公民館	10月15日	10:00 ～ 12:00
	中央公民館	6月10日、12月9日	10:00 ～ 12:00
明 和 町	町役場会議室	毎月15日 ※土日祝の場合は翌平日 8月、1月は休み	10:00 ～ 15:00
千 代 田 町	町役場相談会議室	毎月第2水曜日 ※8月は6日、2月は4日	13:30 ～ 16:00 ※10月・12月は 10:00～15:00

行政相談委員による定例行政相談所の開設状況

群馬県内の各市町村において、行政相談委員による定例行政相談所が開催されています。
開催日が休日と重なった場合には、日程等が変更や中止となることがあります。
お出掛け前に群馬行政相談センター（電話027-221-1100）へお問い合わせ下さい。

令和7年度

市町村名	開設場所	開設日時	
大 泉 町	町役場	7月8日、9月16日、11月11日、2月10日	13:30 ～ 16:00
	大泉町図書館	8月19日	13:30 ～ 16:00
	大泉町公民館	4月 8日、5月13日、6月10日 10月14日、12月9日	13:30 ～ 16:00 (4月、5月) 10:00 ～ 15:00 (6月、10月、12月)
	いずみの杜	3月10日	13:30 ～ 16:00
邑 楽 町	邑楽町中央公民館	毎月第2木曜日	13:30 ～ 16:00 10:00 ～ 15:00 (12月)
桐 生 市	市役所市民相談室	毎月第1火曜日 ※祝日、年末年始は休み	13:30 ～ 15:30
	新里総合センター	毎月1日 ※土日祝の場合は翌平日(1月は6日)	9:30 ～ 11:30
	黒保根町山村開発センター (黒保根支所2階)	毎月20日 ※土日祝の場合は翌平日	9:00 ～ 11:00
み ど り 市	笠懸老人憩の家	毎月5・25日 ※土日祝の場合は翌平日 1月は27日のみ	9:00 ～ 15:00
	みどり市立厚生会館	7月15日、8月19日、9月16日 10月15日、11月18日、12月16日 1月15日、2月17日、3月17日	13:00 ～ 15:00
	高齢者生活福祉センター	毎月10日 ※8月は9日、11月は11日	10:00 ～ 12:00 ※11月は13:00～15:00
高 崎 市	本庁市民相談室	毎月第1、2、3月曜日 ※祝日は休み	13:00 ～ 16:00
	倉渕公民館	毎月第3火曜日 ※6月、12月は第1火曜日	13:30 ～ 15:30
	群馬支所	毎月第3水曜日	13:30 ～ 16:30
	高浜人權プラザ	毎月第3火曜日 ※6月、12月は第1火曜日	10:00 ～ 12:00
	榛名支所	毎月第3火曜日 ※※6月、12月は第1火曜日	13:30 ～ 15:30
	箕郷支所	毎月第3木曜日 ※10月は第4木曜日	13:00 ～ 16:00
	新町支所西庁舎	4月22日、5月21日、6月24日 7月25日、8月25日、9月29日 10月27日、11月25日、12月19日 1月22日、2月24日、3月26日	13:00 ～ 15:00
	吉井支所	毎月第4水曜日	13:00 ～ 16:00
安 中 市	本庁	毎月第1・3木曜日 ※10月は第1・4木曜日 1月は第2・3木曜日	9:00 ～ 11:30
	松井田支所	毎月第1月曜日 ※祝日の場合は、第2月曜日	13:30 ～ 16:00
藤 岡 市	市役所市民相談室	毎月第2・3水曜日	14:00 ～ 16:00
	地域づくりセンター鬼石学習室	毎月第3木曜日 ※8月は第4木曜日	14:00 ～ 16:00
神 流 町	中里合同庁舎	10月15日	10:00 ～ 12:00

行政相談委員による定例行政相談所の開設状況

群馬県内の各市町村において、行政相談委員による定例行政相談所が開催されています。
開催日が休日と重なった場合には、日程等が変更や中止となることがあります。
お出掛け前に群馬行政相談センター（電話027-221-1100）へお問い合わせ下さい。

令和7年度

市町村名	開設場所	開設日時	
上 野 村	村役場	6月3日、9月5日、12月5日	13:00 ～ 16:00
富 岡 市	あい愛プラザ	毎月15日 ※土日祝の場合は翌平日	13:30 ～ 16:00
下 仁 田 町	下仁田町公民館	毎月第1火曜日 ※5月は13日	9:00 ～ 12:00
南 牧 村	活性化センター	4月18日、6月3日、10月17日 12月19日、2月20日	13:00 ～ 15:30
甘 楽 町	甘楽町公民館	4月10日、25日、5月13日、27日 6月10日、25日、7月10日、25日 8月13日、26日、9月10日、25日 10月10日、28日、11月11日、26日 12月10日、25日、1月14日、27日 2月10日、25日、3月10日、25日	13:00 ～ 15:00
渋 川 市	渋川ほっとプラザ	5月12日、6月9日、7月7日、 8月4日、9月8日、10月6日、 11月10日、12月8日、1月5日、 2月2日、3月9日	13:30 ～ 15:30
	北橋行政センター	7月7日、11月10日、3月2日	13:30 ～ 15:30
	赤城公民館	6月2日、10月20日、2月2日	13:30 ～ 15:30
	子持福祉会館	5月12日、9月1日、1月19日	13:30 ～ 15:30
	伊香保公民館	8月4日、12月1日	13:30 ～ 15:30
	小野上地域福祉センター	5月19日、11月17日	13:30 ～ 15:30
榛 東 村	楽集センター	毎月第3金曜日	13:00 ～ 16:00
吉 岡 町	老人福祉センター	毎月第2木曜日	13:30 ～ 15:30
沼 田 市	保健福祉センター	毎月第1月曜日、第3月曜日 ※行政相談委員は7/7、7/22、9/1、10/20、11/17、12/1、 2/2、2/16、3/2のみ	13:00 ～ 15:00
	テラス沼田	10月21日	13:00 ～ 15:00
片 品 村	村役場	8月5日、11月11日、2月3日	13:30 ～ 15:30
川 場 村	川場村役場	10月16日	13:00 ～ 15:00
		12月12日	10:00 ～ 12:00
み な か み 町	福祉センター	9月16日、12月16日、3月17日	13:30 ～ 16:00
	保健福祉センター	7月15日、10月21日、1月20日	13:30 ～ 16:00
	高齢者婦人センター	8月19日、11月18日、2月17日	13:30 ～ 16:00
昭 和 村	村役場	8月 5日、10月14日、12月9日 2月10日	13:30 ～ 15:00
中 之 条 町	町役場	8月 7日、10月10日 12月11日、 2月12日	9:30 ～ 11:30 ※10月は10:00～15:00
	六合支所	6月13日、12月11日	10:00 ～ 15:00

行政相談委員による定例行政相談所の開設状況

群馬県内の各市町村において、行政相談委員による定例行政相談所が開催されています。
開催日が休日と重なった場合には、日程等が変更や中止となることがあります。
お出掛け前に群馬行政相談センター（電話027-221-1100）へお問い合わせ下さい。

令和7年度

市町村名	開設場所	開設日時	
東 吾 妻 町	町役場	偶数月第1水曜日	13:30 ~ 15:30
長 野 原 町	@長野原	6月25日, 10月8日	14:00 ~ 16:00
嬬 恋 村	農村環境改善センター	偶数月第2水曜日	10:00 ~ 11:30
草 津 町	町役場	毎月25日 ※土日祝の場合は前平日	10:30 ~ 14:30
		6月2日, 12月1日	10:00 ~ 12:00
高 山 村	村役場	偶数月第2木曜日 ※10月は未定	9:00 ~ 12:00